

# 独立行政法人海上災害防止センター 平成 21 年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号。以下「海防法」という。）に基づき、平成 15 年 10 月 1 日に設立された法人であり、我が国の海上防災体制の一翼を担う中核機関として、約 30 年（前身の認可法人時代を含む。）に亘って重要な役割を果たしてきました。

センターでは、平成 9 年 1 月に日本海で発生したナホトカ号重油流出事故<sup>(※)</sup>をはじめ、我が国周辺海域で発生した排出油等事案に対して、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託に基づき、防除措置を適確に実施しているほか、平時には防除資機材の維持・管理、船舶の乗組員等に対する訓練、海上防災に係る調査研究等の業務を実施しています。

一方、有害危険物質（以下「HNS」という。）については、海防法の一部改正により、平成 19 年 4 月から船舶所有者等に対する防除措置義務が、また、平成 20 年 4 月から HNS 防除資機材の備付け及び要員の確保が義務付けられていますが、センターでは、HNS 防除措置を迅速かつ適確に実施できるよう、防除資機材の整備、要員に対する訓練の実施のほか、事故対応支援ネットワークの整備など、全国的な防除体制の確立に努めています。

このように、センターの果たす役割は我が国の海上防災体制上極めて重要であることから、今後とも業務の質の向上及び透明性の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な業務運営を行うことにより、社会からの負託に応えて参ります。

なお、センターは、「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」において国により指定された公益法人の業務として実施する方向で検討されていましたが、「独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成 21 年 12 月 25 日閣議決定）」により、当該方針については当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとされました。

### ※ ナホトカ号重油流出事故

平成 9 年 1 月 2 日、島根県隠岐島北北東約 106Km において、ロシア籍タンカー・ナホトカ号（総トン数 13,157 トン）の船体が折損、船尾部が沈没し、破断タンクから積荷の C 重油約 6,240Kl（推定）が流出、1 府 8 県の海岸に漂着。

また、船首部は C 重油約 2,800Kl（推定）を残したまま漂流し、1 月 7 日、福井県三国町の沿岸に漂着。

### 【センターの対応】

- ・ 出動人員 延べ 約 55,000 人

- ・ 出動車両 延べ 約 21,000 台
- ・ 出動船艇 延べ 約 4,300 隻
- ・ 防除措置費用 約 131 億円
- ・ 回収量（船尾部） 約 59,000 トン（ドラム缶約 295,000 本）
- ・ 回収量（船首部） 約 2,800 トン（ドラム缶約 14,000 本）

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

当センターは、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務並びに海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的としています。（海防法第 42 条の 15）

#### ② 業務範囲

当センターは、上記目的を達成するため、以下の業務を行っています。

##### イ 海上防災措置業務

（イ） 海上保安庁長官の指示による排出油等防除措置の実施

（ロ） 船舶所有者等の委託による排出油等防除措置、消防船による消火措置等の実施

##### ロ 機材業務

排出油防除資機材等の保有、船舶所有者等への供与

##### ハ 消防船業務

火災船舶の消火活動、東京湾に出入りする大型危険物積載船の警戒業務

##### ニ 海上防災訓練業務

船員等に対する防災訓練の実施

##### ホ 調査研究業務

海上防災措置に関する調査研究

##### ヘ 情報提供等業務

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供

##### ト 指導助言業務

海上防災措置に関する指導及び助言

##### チ 国際協力推進業務

海上防災措置に関する国際協力の推進

##### リ 附帯業務

③ 沿革

昭和 51 年 10 月 1 日 認可法人海上災害防止センター設立

平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立

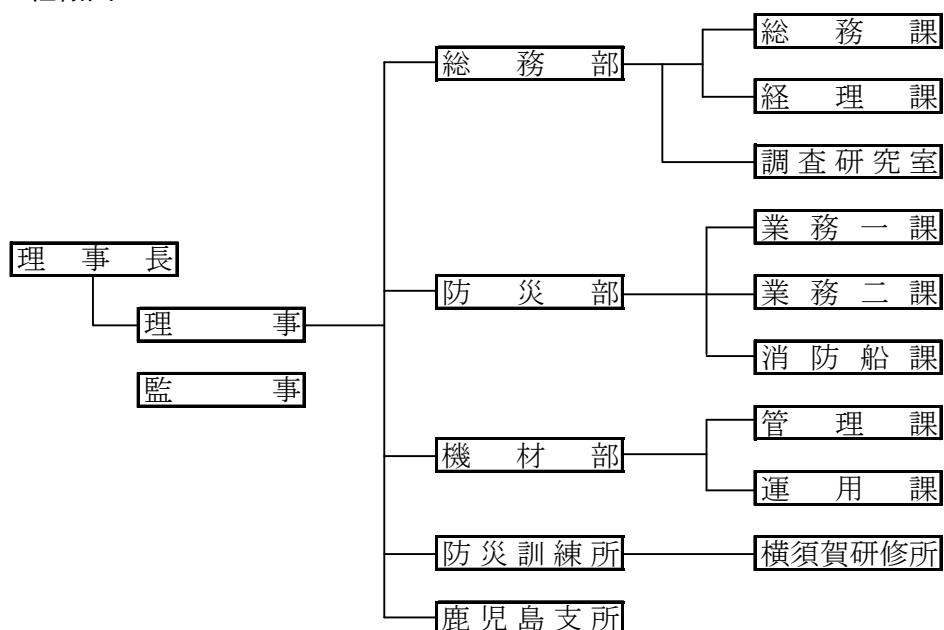
④ 設立根拠法

海防法 第 6 章の 2

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣（海上保安庁 警備救難部 環境防災課）

⑥ 組織図



(2) 本部・支所等の住所

本 部：横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル

防災訓練所：神奈川県横須賀市新港町 13 番地

鹿児島支所：鹿児島県鹿児島市南栄 5-10-8 第 5 ケイエスビル 2 F

(3) 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	327,000	—	—	327,000
民間出資金	158,965	—	—	158,965
資本金合計	485,965	—	—	485,965

(4) 役員の状況 (平成22年3月31日現在)

役職	氏名	任 期 ( ) は就任日	担当	経 歴
理事長	富賀見 栄一	平成21年7月28日 ～ 平成23年9月30日		昭和46年3月 海上保安大学校卒業 平成15年4月 第八管区海上保安本部長 平成17年4月 海上保安庁警備救難部長 平成18年4月 海上保安庁警備救難監 平成20年4月 海上災害防止センター理事
理事	三好 紳介	(平成21年7月28日) 平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日	総務部 防災部 担 当	昭和57年4月 運輸省入省 平成13年9月 中国運輸局企画部長 平成16年7月 国土交通大学校計画管理部長 平成18年7月 船員中央労働委員会事務局総務管理官 平成20年4月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構審議役
理事	飯塚 孜	(平成21年6月18日) 平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日	機材部 防災訓練所 担 当	昭和46年4月 大阪商船三井船舶株式会社採用 平成17年6月 株式会社商船三井顧問 平成19年6月 (社)日本船主協会常勤副会長
監事	利田 秀男	(平成21年8月1日) 平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日		昭和44年4月 大蔵省採用 平成17年7月 福岡財務支局財務主幹 平成18年7月 中国財務局総務部長 平成19年7月 理財局管理課長 平成20年7月 四国財務局長
監事 (非常勤)	紙田 浩	(平成21年6月30日) 平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日		現 新日本石油タンカー株式会社 取締役船舶管理本部長兼環境安全管理部長

(5) 常勤職員の状況

平成22年4月1日現在の常勤職員数は29人(前期末比同数)であり、平均年齢は44.9歳(前期末44.1歳)となっています。

このうち、国からの出向者は5人、民間からの出向者は3人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,390,800	流動負債	486,674
現金・預金	1,007,617	未払金等	177,608
たな卸資産	237,646	前受金	262,105
その他	145,537	その他	46,961
固定資産	5,569,295	固定負債	1,092,752
有形固定資産	1,766,616	資産見返負債	940,557
無形固定資産	39,723	長期借入金	7,000
投資その他の資産	3,762,957	引当金	145,195
		退職給付引当金	87,664
		特別修繕引当金	57,531
		負債合計	1,579,426
		純資産の部	金額
		資本金	485,965
		政府出資金	327,000
		民間出資金	158,965
		資本剰余金	2,121,306
		利益剰余金	2,773,398
		純資産合計	5,380,669
資産合計	6,960,095	負債純資産合計	6,960,095

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

#### 【現金及び預金】

現金、預金（長期性預金を除く。）

#### 【たな卸資産】

HNS 防除資材等の各基地において保有しているたな卸資産

#### 【その他（流動資産）】

業務活動において発生した未収入金である売掛金等

#### 【有形固定資産】

建物、構築物、機械装置、船舶、車両運搬具及び工具器具備品など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

#### 【無形固定資産】

ソフトウェア及び電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

#### 【投資その他の資産】

投資目的で保有する長期性預金、有価証券（投資有価証券）、敷金保証金などの資産等

#### 【未払金等】

未払金、買掛金等の一定の契約に従い、既に提供された役務に対してその対価の支払を終えていないもの及び未払法人税等

#### 【その他（流動負債）】

事業資金の調達のために借り入れた一年以内に返済予定の長期借入金、職員及び役員に支給する賞与引当金等

【長期借入金】

事業資金の調達のために借り入れた長期借入金

【引当金】

将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退職給付引当金、特別修繕引当金が該当

【政府出資金】

国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【民間出資金】

民間関係団体等からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【資本剰余金】

民間からの出金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【利益剰余金】

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	1,659,324
業務費	1,466,326
人件費	182,599
減価償却費	272,586
その他	1,011,142
一般管理費	191,667
人件費	128,885
減価償却費	1,236
その他	61,546
財務費用	1,331
経常収益 (B)	1,843,129
寄附金収益	8,347
手数料収入	1,389,782
受託業務収入	230,026
財務収益	46,259
その他	168,716
臨時損失 (C)	17,376
固定資産除却損	433
過年度減価償却費等	16,943
臨時利益 (D)	15,167
投資有価証券売却益	1,613
過年度資産見返寄付金戻入	13,555
その他調整額 (E)	△ 26,794
当期総利益 (B-A+D-C-E)	208,390

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務費】

独立行政法人の業務に要した費用

【一般管理費】

独立行政法人の一般事務に要した費用

【人件費】

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

【減価償却費】

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

【その他】

人件費、減価償却費以外の経費で、倉庫料、機材購入費、定期用船料、家賃等の経費

【財務費用】

長期借入金等の利息の支払に要する経費

【寄附金収益】

民間からの寄附金（助成金）を当期の収益として認識した収益

【手数料収入】

海防法第 42 条の 25 第 1 号から第 4 号及び第 7 号に関する業務実施に係る収益

【受託業務収入】

海防法第 42 条の 25 第 5 号、第 6 号、第 8 号及び第 9 号に関する業務に係る収益

【財務収益】

基金等の投資有価証券等による運用の受取利息に係る収益

【臨時損益】

固定資産の除却損失、投資有価証券の売却益及び過年度減価償却費等が該当

【その他調整額】

法人税、住民税及び事業税の支払額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	202,969
業務経費及び一般管理経費支出	△ 928,155
人件費支出	△ 417,129
受託業務収入	182,331
手数料収入	1,383,960
寄附金収入	8,554
その他収入	58,895
その他支出	△ 85,487
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,044,188
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 16,500
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 857,719
V 資金期首残高 (E)	1,395,086
VI 資金期末残高 (F=D+E)	537,367

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

**【業務活動によるキャッシュ・フロー】**

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、受託収入、手数料収入等サービスの提供等による収入、寄附金収入、利息の受領額、人件費支出、その他業務支出等が該当

**【投資活動によるキャッシュ・フロー】**

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

**【財務活動によるキャッシュ・フロー】**

長期借入金の返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

**④ 行政サービス実施コスト計算書**

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	△ 203,010
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,649,907 △ 1,852,917
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外退職給付増加見積額	8,007
III 機会費用	6,967
IV (控除) 法人税等及び国庫納付額	26,794
V 調整額	161,242
VI 行政サービス実施コスト	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

**【業務費用】**

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

**【引当外退職給付増加見積額】**

国からの出向職員の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を記載)

**【機会費用】**

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額及び政府出資の額に国債の利回りを参考に一定の利率を乗じて計算した金額が該当

**4. 財務情報**

## (1) 財務諸表の概況

### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

#### イ 経常費用

平成21年度の経常費用は1,659,324千円で、前年度比155,675千円増(10.4%増)となっています。

これは、HNS事故対応体制を充実強化するための資機材購入費が前年度比88,643千円増(653.6%増)、嘱託手当が前年度比26,178千円増(1,106.8%増)となったこと、消防船の定期用船料が前年度比28,447千円増(12.9%増)となったことが主な要因です。

#### ロ 経常収益

平成21年度の経常収益は1,843,129千円で、前年度比84,685千円減(4.4%減)となっています。

これは、タンカー所有者からの「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」に基づいた証明書発行料収入が前年度比94,741千円減(29.1%減)となったことが主な要因です。

#### ハ 当期総損益

上記経常損益に固定資産除却損433千円、過年度減価償却費等16,943千円、過年度資産見返寄附金戻入13,555千円、投資有価証券売却益1,613千円、法人税、住民税及び事業税2,326千円、過年度法人税戻入9,067千円、法人税等調整額△20,053千円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は208,390千円で、前年度比122,465千円減(37.0%減)となっています。

#### ニ 資産

平成21年度末現在の資産合計は6,960,095千円で、前年度末比66,363千円減(0.9%減)となっています。

これは、減価償却費の発生により船舶の資産価値が78,755千円減(21.1%減)となったことが主な要因です。

#### ホ 負債

平成21年度末現在の負債合計は1,579,426千円で、前年度末比274,753千円減(14.8%減)となっています。

これは、日本財団等の助成金により取得した固定資産の減価償却費による資産見返寄附金が前年度比158,594千円減(14.7%減)となったこと、当期純利益が減少したことにより未払法人税等が前年度比90,851千円減(97.5%減)

となったことが主な要因です。

#### ヘ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 202,969 千円で、前年度比 359,957 千円減（63.9%減）となっています。

これは、「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴う HNS 業務収入が 19,315 千円増（4.2%増）となったものの、タンカー所有者からの「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」に基づいた証明書発行料収入が前年度比 94,741 千円減（29.1%減）、当センター所有の消防船による警戒料金である民間分担金収入が前年度比 26,910 千円減（6.4%減）となったことが主な要因です。

#### ト 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,044,188 千円で、前年度比 768,013 千円減（278.1%減）となっています。

これは、平成 20 年度の投資有価証券の新規取得額と比べ、平成 21 年度に投資有価証券の新規取得額が増加したことが主な要因です。

#### チ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16,500 千円で、前年度比 2,229 千円減（15.6%減）となっています。

これは、リース債務の返済が増加したことが主な要因です。

## 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常費用	1,555,250	1,441,706	1,748,910	1,503,649	1,659,324
経常収益	1,535,173	1,480,813	1,816,199	1,927,815	1,843,129
当期総利益（又は当期総損失）	28,661	36,532	55,354	330,855	208,390
資産	6,423,203	6,256,715	6,704,374	7,026,458	6,960,095
負債	1,673,665	1,470,645	1,862,950	1,854,179	1,579,426
利益剰余金	2,142,267	2,178,799	2,234,153	2,565,008	2,773,398
業務活動によるキャッシュ・フロー	147,553	76,991	588,135	562,926	202,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,056	8,922	323,347	276,174	1,044,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,600	14,000	14,000	14,271	16,500
資金期末残高	817,748	871,817	1,122,605	1,395,086	537,367

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 平成21年度に資金期末残高が減少したのは長期性預金及び投資有価証券を取得したことによる。

## ② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

### イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の事業利益は141,344千円で、前年度比164,944千円減(53.9%減)となっています。

これは、HNS事故対応体制を充実強化するための資機材購入費が前年度比88,643千円増(653.6%増)、嘱託手当が26,178千円増(1,106.8%増)となったことが主な要因です。

### ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の事業損失は54,786千円で、前年度比67,155千円減(542.9%減)となっています。

これは、タンカー所有者からの「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」に基づいた証明書発行料収入が前年度比94,741千円減(29.1%減)となったことが主な要因です。

### ハ 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の事業利益は20,219千円で、前年度比24,856千円減(55.1%減)となっています。

これは、消防船による警戒料金である民間分担金収入が前年度比26,910千円減(6.4%減)になったことが主な要因です。

## ニ 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の事業利益は 55,638 千円で、前年度比 18,960 千円増 (51.7%増) となっています。

これは、建物等の減価償却費が前年度比 9,911 千円減 (11.4%減) となったこと、嘱託職員 1 名削減したことにより防災訓練費が前年度費 6,881 千円減 (31.4%減) となったことが主な要因です。

## ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の事業利益は 21,390 千円で、前年度比 2,365 千円減 (10.0%減) となっています。

これは、受託業務収入が前年度比 5,397 千円増 (6.0%増)、寄附金収益が前年度比 3,384 千円増 (皆増) となったものの、業務諸費が前年度比 12,609 千円増 (32.8%増) となったことが主な要因です。

### 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位: 千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
防災措置業務勘定	10,116	5,721	72,913	306,288	141,344
機材業務勘定	27,313	1,639	31,382	12,369	△ 54,786
消防船業務勘定	△ 40,646	12,380	28,848	45,075	20,219
訓練業務勘定	△ 10,386	2,284	46,708	36,677	55,638
調査研究業務勘定	6,473	17,084	33,263	23,755	21,390
合計	△ 20,076	39,107	67,289	424,166	183,805

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 21年度に利益が減少したのは、主にタンカー所有者からの証明書発行料収入等が減少したことや、HNS 事故対応体制を充実強化するための資材購入費等が増加したことによる。

## ③ セグメント総資産の経年比較・分析

### イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の総資産は 2,379,366 千円で、前年度比 9,897 千円増 (0.4%増) となっています。

### ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の総資産は 500,105 千円で、前年度比 59,982 千円減 (10.7%減) となっています。

これは、タンカー所有者からの「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」に基づいた証明書発行料収入の減少等により預金が前年度比 53,841 千円減 (31.1%減) となったこと、減価償却費により機械装置等の固定資産が前年度比 19,330 千円減 (7.1%減) となったことが主な要因です。

## ハ 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の総資産は880,648千円で、前年度比21,034千円減(2.3%減)となっています。

これは、消防船による警戒料金である民間分担金収入により、預金及び投資有価証券の合計が46,729千円増(10.1%増)となったものの、減価償却により船舶等の有形固定資産の資産価値が71,343千円減(19.8%減)となったことが主な要因です。

## ニ 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の総資産は2,399,694千円で、前年度比20,684千円減(0.9%減)となっています。

これは、受講者負担金収入により、預金及び長期性預金の合計額が前年度比35,801千円増(13.5%増)となったものの、減価償却により機械装置等の有形固定資産の資産価値が前年度比65,614千円減(6.2%減)となったことが主な要因です。

## ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の総資産は806,206千円で、前年度比21,810千円増(2.8%増)となっています。

これは、受託業務に係る売掛金が前年度比15,750千円(皆増)となったことが主な要因です。

### 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
防災措置業務勘定	1,643,773	1,627,313	2,049,877	2,369,469	2,379,366
機材業務勘定	637,849	574,150	579,834	560,086	500,105
消防船業務勘定	911,289	873,250	880,662	901,682	880,648
訓練業務勘定	2,534,022	2,465,682	2,445,578	2,420,378	2,399,694
調査研究業務勘定	705,377	723,102	760,287	784,397	806,206
調整	△ 9,109	△ 6,782	△ 11,864	△ 9,553	△ 5,923
合計	6,423,203	6,256,715	6,704,374	7,026,459	6,960,095

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 21年度に資産が減少したのは、たな卸資産及び船舶等が減少したことによる。

## ④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 21 年度の行政サービス実施コストは△161,242 千円で、国民の負担に帰せられるコストはありませんでした。

これは、前年度と比較すると減少したものの HNS 業務収入、民間分担金等の自己収入額が依然大きく、引当外退職給付増加見積額及び機会費用等と比較し、行政サービス実施コストを上回っていたことによるものです。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	34,041	△ 31,152	△ 49,974	△ 325,475	△ 203,010
うち損益計算書上の費用	1,563,835	1,444,281	1,760,845	1,596,960	1,649,907
うち自己収入	△ 1,529,794	△ 1,475,433	△ 1,810,819	△ 1,922,435	△ 1,852,917
引当外退職給付増加見積額	10,957	21,772	9,053	5,785	8,007
機会費用	10,863	8,760	7,014	6,824	6,967
(控除) 法人税等及び国庫納付額	6,694	2,514	11,548	93,177	26,794
調整額	-	3,134	45,455	406,043	161,242
行政サービス実施コスト	49,167	-	-	-	-

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

### (3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	17年度		18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
受託・手数料収入	1,238,727	1,310,347	1,252,216	1,260,472	1,255,207	1,612,874
その他	118,009	101,153	126,342	117,540	98,323	310,868
前年度よりの繰越金	644,665	1,042,559	581,644	995,849	534,841	1,145,259
計	2,001,401	2,454,059	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001
支出						
受託経費	936,997	870,944	944,202	786,515	932,538	1,417,395
一般管理費	443,759	425,292	442,797	426,897	441,585	413,950
その他	39,001	161,974	38,362	15,190	37,721	14,966
次年度への繰越金	581,644	995,849	534,841	1,145,259	476,527	1,222,690
計	2,001,401	2,454,059	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001

区 分	20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
受託・手数料収入	1,747,003	1,740,176	1,651,098	1,639,436	注2
その他	72,011	83,828	100,347	111,589	注3
前年度よりの繰越金	1,145,258	1,222,690	1,300,236	1,442,550	
計	2,964,272	3,046,694	3,051,681	3,193,575	
支出					
受託経費	1,237,650	1,197,590	1,238,265	1,200,994	注4
一般管理費	411,642	391,810	407,045	389,093	注5
その他	14,744	14,744	14,518	14,518	
次年度への繰越金	1,300,236	1,442,550	1,391,853	1,588,970	
計	2,964,272	3,046,694	3,051,681	3,193,575	

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 防災負担金収入、受託業務収入等が計画額を下回った。

(注3) 寄附金収入等が計画額を上回った。

(注4) 消防船業務費等が計画額を下回った。

(注5) 人件費等が計画額を下回った。

### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

#### ① 一般管理費

第二期中期目標期間の一般管理費（特殊要因経費を除く。）については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で9%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成21年度においては、平成19年度比で6%程度に相当する額を削減することを目標としましたが、人件費及び佐世保支所の廃止等による経費削減措置を講じた結果、52,492千円（11.9%）に相当する額を削減し、目標を達成すること

ができました。

## ② 事業費

第二期中期目標期間の事業費（防災費、HNS 業務費、受託業務管理費（防災措置業務に限る。）及び公租公課の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で3%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成21年度においては、平成19年度と同水準とすることを目標としましたが、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進した結果、7,505千円（1.0%）に相当する額を削減し、目標を達成することができました。

区 分	前中期目標期間		当中期目標期間			
	19年度(予算)		20年度		21年度	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
一般管理費	441,585	100.0	391,810	88.7%	389,093	88.1%
事業費	765,390	100.0	734,166	95.9%	757,885	99.0%

(注) 事業費については防災費、HNS 業務費、防災措置業務勘定の受託業務費及び公租公課を除く。

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

#### ① 内 訳

当センターの経常収益は1,843,129千円で、その内訳は、手数料収入1,389,782千円（収益の75.4%）、受託業務収入230,026千円（12.5%）、寄附金収益8,347千円（0.5%）、資産見返補助金等戻入5,380千円（0.3%）、資産見返寄附金戻入145,039千円（7.9%）、還付消費税等11,274千円（0.6%）、財務収益46,259千円（2.5%）、雑益7,022千円（0.4%）となっています。

事業別の区分は次のとおりです。

#### イ 防災措置業務

手数料収入484,720千円（事業収益の68.2%）、受託業務収入135,058千円（19.0%）、寄附金収益4,963千円（0.7%）、資産見返補助金等戻入5,380千円（0.8%）、資産見返寄附金戻入60,832千円（8.6%）、還付消費税等1,588千円（0.2%）財務収益16,610千円（2.3%）、雑益1,758千円（0.2%）

#### ロ 機材業務

手数料収入 230,314 千円（事業収益の 90.0%）、受託業務収入 14,951 千円（5.8%）、財務収益 2,939 千円（1.1%）、還付消費税等 8,051 千円（3.1%）、雑益 2,597 千円（1.0%）

#### ハ 消防船業務

手数料収入 392,247 千円（事業収益の 90.5%）、財務収益 2,597 千円（0.6%）、資産見返寄附金戻入 27,954 千円（6.4%）、還付消費税等 7,559 千円（1.7%）、雑益 3,209 千円（0.7%）

#### ニ 訓練業務

手数料収入 287,130 千円（事業収益の 79.9%）、財務収益 14,464 千円（4.0%）、資産見返寄附金戻入 56,252 千円（15.6%）、雑益 1,667 千円（0.5%）

#### ホ 調査研究業務

受託業務収入 95,017 千円（事業収益の 85.4%）、寄附金収益 3,384 千円（3.0%）、財務収益 9,648 千円（8.7%）、資産見返寄附金戻入 2 千円（0.0%）、雑益 3,146 千円（2.8%）

### ② 自己収入の明細（主なもの）

#### イ 防災措置業務

平成 20 年度から開始した「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴う HNS 業務収入が合計 480,908 千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」、「徳山地区における海洋汚染事故に関する緊急時計画策定」等の受託業務収入が合計 135,058 千円となっています。

#### ロ 機材業務

「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」等に基づき、タンカー所有者が当センター所有の資機材等を利用した場合の証明書発行料収入が合計 230,314 千円となっています。

#### ハ 消防船業務

当センター所有の消防船 2 隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中・停泊中における警戒のほか、湾内の巡回パトロールなどの業務を実施しており、その警戒料金である民間分担金収入が合計 392,247 千円となっています。

#### ニ 訓練業務

船舶火災等に対処するための消防訓練や、油流出事故に対処するための油防除訓練の受講料である受講者負担金収入が 276,364 千円で、訓練生に対する宿泊施設の利用料にあたる施設利用料収入が 10,766 千円となっています。

## ホ 調査研究業務

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「海上災害対応能力維持及び強化のための海上災害対応シミュレータの開発業務」、北海道ガス(株)による「石狩 LNG 基地の上防災対策に関する調査研究」、東北電力(株)による「新仙台火力発電所 LNG 基地における調査研究」等の業務を実施し、これら受託業務収入が合計 95,017 千円となっています。

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた業務説明

### ① 防災措置業務

イ 当センターでは、船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施しており、平成 21 年度は、4 件の「排出油等防除措置の実施に関する契約」を船舶所有者等と締結し、そのうち防災負担金収入は 2 件分の 3,812 千円となっています。

ロ 一方 HNS については、平成 20 年度から「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」を開始するとともに、沿岸部の石油・石化企業等に対しても、資機材・要員の配備による即応体制の確保、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス (MDSS) を開始しました。

また、平成 21 年度においても引き続き HNS 事故対応体制を充実強化するため、HNS 防除資機材を増強するとともに、HNS 防除業務を委託している契約防災措置実施者 (以下「HNS 契防者」という。) を対象として、平成 21 年度は 27 名に対して HNS 等防除措置に関する研修を行いました。このほか、HNS 契防者の所在地にセンター職員が出張し、HNS 防除資機材取扱い訓練を行うとともに、同地域の排出油等防除協議会が主催する訓練等に積極的に参加しました。

ハ 同業務の主たる財源は、防災基金 (政府・民間出資金、民間出えん金) による運用益 (地方債等を購入) のほか、防災負担金収入、HNS 業務収入、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの受託業務収入等の自己収入によるものであり、これら事業に要した費用は、一般管理費 (事務費) 55,093 千円、業務費 (事業費) 513,693 千円となっています。

### ② その他の業務

当センターでは、防災措置業務を迅速かつ適確に実施することを目的として、

資機材や消防船の配備、要員の訓練、調査研究等の業務を行っています。

同業務の主たる財源は、訓練基金及び調査研究基金（いずれも民間出せん金）による運用益のほか、タンカーに対する特定油防除資材備付証明書等の発行料、タンカー等に対する消防船警戒料、LNG 基地海上防災対策に関する調査研究等の受託業務収入、船員等の訓練参加者からの訓練受講料等の自己収入によるものです。

#### イ 機材業務

四日市、大阪泉北、水島、徳山下松、岩国及び大分各地区の海上防災訓練において、当センターの油回収装置等を使用した防除訓練を実施しました。

また、流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材（全国 33 基地）や油回収装置（全国 10 基地）の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行うとともに、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 66,131 千円、業務費 246,991 千円となっています。

#### ロ 消防船業務

警戒対象船舶に対する警戒業務を適切に実施したほか、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船 2 隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図りました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 34,150 千円、業務費 379,181 千円となっています。

#### ハ 訓練業務

タンカーに上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」「消防実習コース」については、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施しました。

また、海技大学校からの委託による JICA 研修（標準コース）及び財団法人海上保安協会からの委託による JICA 集団研修（標準及び海洋汚染対応コース）の外国人研修をそれぞれ 1 回行い、諸外国に対する海上防災措置に関する知識・技術の移転に努めました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 28,822 千円、業務費 275,043 千円となっています。

#### ニ 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行いました。受託業務として、「石狩 LNG 基地の海上防災

対策に関する調査研究」、「新仙台火力発電所 LNG 棧橋の海上防災対策に関する調査研究」、「海上災害対応シミュレータの開発」を実施しました。

また、日本財団助成事業として、「タンカー火災の消火に関する調査研究」を行いました。この調査研究においては、シングルハルタンカー及びダブルハルタンカーの 120 分の 1 縮小模型を製作し、ボイルオーバー（水蒸気爆発）の実験を行いました。その結果、シングルハルタンカーではボイルオーバーの可能性が低いこと、ダブルハルタンカーはボイルオーバーの可能性が高いがダブルハル間に海水を入れることによりボイルオーバーを抑止できることを確認しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 13,395 千円、業務費 76,401 千円となっています。